

令和7年度 第1回京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年12月8日(月) 10:00~12:00
- 2 開催場所 京丹後市役所 2号館2階 221会議室
- 3 出席者 **【委員】** 佐々木明彦(会長)、山内美幸(副会長)、岡眞子(副会長)、藤原環、坂根恵美子、小西恭子、坪倉睦男、松下栄子、吉岡裕二、下田充子、赤松正伸、藤本範子、味田佳子
【事務局】 志水市民環境部長、宇野生活環境課長、永美課長補佐、村松主任、一ノ尾主事、谷口主事
- 4 欠席者 **【委員】** 廣瀬正貴、織戸正美、板谷由美子
- 5 内容 別紙(会議次第)のとおり
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴人 あり(1名)
- 8 要旨 下記のとおり

○議 事

【事務局】

本日は、大変お忙しい中、本年度第1回目の京丹後市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、市民環境部長よりご挨拶を申し上げます。

【市民環境部長】

本日は、お忙しい中、廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には当審議会の委員にご就任をいただきまして、この場をお借りまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆様には、今後2年間ですが、各々の立場から廃棄物の関係につきまして、ご意見等頂戴したいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

市民の快適な生活環境を確保するためには、廃棄物の適正処理はもちろんのこと、減量化や資源化などを進めていくことが大変重要だと考えておりまして、市民の生活の安心、安全を守るためにも、最優先で取り組んでいく必要があると考えております。

本市でも、これまで各施策におきまして、取り組んでいるところでございまして、人口減少も重なりながらではございますが、ごみは少しずつ減量傾向にある状況になっております。

しかしながら、ごみの発生抑制や資源化につきましては、今後も更に進めていく必要があると考えておりますので、その辺をしっかりとやっていきたいと考えております。

また、施設におきましても更新時期を迎えておりまして、課題でございました最終処分場

につきましては、来年度より本格的な工事に入っていきたいと考えております。

また、後程にお話もごございますが、クリーンセンターにつきましても、更新の時期が来るということをごさいますして、その方向性につきましても、しっかりと議論をしていくことが必要になってくる時期でございます。

市としましては、市民生活に影響がないように、整備におきましてはしっかりとやっていきたいと考えておりますので、またそういった視点でもご意見をいただけたらと考えております。

ごみ問題の対応につきましては、行政だけではできないということで、私も考えておまして、やはり、利用者である市民の皆様と一緒に取組む必要があると考えております。

そういった意味でも、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、一緒になって進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

簡単ですが、以上で初めのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

そうしましたら、委員の皆様でご新任の方もおられるということで、少しこの審議会について、事前にご説明をさせていただけたらと思います。

この審議会ですが、京丹後市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、審議会を設ける形で設置がされております。

お話し合いをいただく内容としましては、例えば、ごみの排出抑制、再利用の促進、廃棄物の適正な分別、処理と、言葉にすると非常に短いですが、分野的には、いわゆる発生抑制から処理全体に関するお話をさせていただき審議会となります。

そのお話し合いを通じて、生活環境をより清潔にしていきたいと思いますということで、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図っていく大変大きな目的を持って実施をさせていただき審議会となっております。

この審議会ですが、条例上は市が確認をしたい事柄ですとか、事業の内容について、この審議会に諮問という問いを投げかけて、審議会の方から答申という答えをいただくような、そういうやりとりで成立することになっているのですが、今年度につきましては、諮問という形での予定はないということで、本日は、ご意見をご確認することで、お願いできればと思っております。

非常に幅広い分野で、お話をさせていただきことになると思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

続きまして、本審議会の会長、副会長の選任をさせていただきます。

会長、副会長におきましては、条例施行規則第4条第1項により、審議会に会長1人と副会長2人を置くことになっており、委員の互選により定めるという形にさせていただいております。

まず、立候補をご確認させていただきます。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。

お申し出がないようですので、事務局の推薦とさせていただきたいと思いますが、これにご異議はございませんでしょうか。

(異議がない旨の反応)

ありがとうございます。

それでは、事務局案といたしまして、会長を佐々木委員に、副会長を山内委員と岡委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

ご異議がなければ、拍手をお願いいたします。

(拍手)

そうしましたら、会長、副会長は事務局案のとおり決定させていただきたいと思います。

それでは、会長、副会長は、席のご移動をお願いします。

ありがとうございます。

そうしましたら、今日の審議会の内容について、少しお伝えさせていただきます。

まず、資源ごみ、先ほど資料で少し確認いただきましたが、資源ごみの収集方法について、あと古紙収集補助金について、ご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。

最後に、新しいクリーンセンターになります焼却施設の基本構想を、市でまとめさせていただいておりますので、そちらの内容につきまして、ご報告をさせていただいて、事業者様の目線、また市民目線という形で、率直なご意見を頂戴できたらと考えております。

本日につきましては、先ほども申しましたが、諮問事項は予定しておりませんので、説明、報告事項となりますが、忌憚のない意見をお願いできればと思っております。

そうしましたら、施行規則の規定に基づきまして、会長に議事進行をお願いします。

それでは、会長に一言、ご挨拶をいただき、進行をお願いできたらと思います。

【会長】

本日はお忙しい中、京丹後市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、資源ごみの出し方、古紙収集団体補助金、京丹後市一般廃棄物焼却施設整備基本構想が、主な議題となっておりますが、先ほどもありましたとおり、決定審議の場ではございませんので、議事について、忌憚のない意見をどんどん出していただければと思います。

いただいた意見をもって、今後の事務局の進め方についての参考になればと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速、始めさせていただきたいと思いますが、議事に入る前に、会議録確認者を1名指名させていただきたいと思っております。

お手元の委員名簿の順番でお世話になりたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(承諾の返事)

ありがとうございます。それではよろしく申し上げます。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

まず、議事の1番目、資源ごみの出し方について、事務局から説明いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

【事務局】

失礼します。

資料1の資源ごみの出し方について、説明いたします。

— (資料1) 資源ごみの出し方について説明 —

【会長】

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、これに関しまして、ご意見等ございましたら、挙手にてよろしく申し上げます。

【委員】

うちは8人家族ですので、非常にごみが多くて、軽トラックに大きなケースを入れて、それにごみ袋を入れて持って行くのですが、ごみの収集場所は、ごみが入るスペースがないくらい山盛り状態になります。

その中には、やはり不適切なごみが結構ありまして、立ち番をしていただいている方が、これはだめですとか、ガス缶には穴を開けてください、などの丁寧な対応をしてくださっています。

非常に大変だと思いますが、そこで、不適切なごみの排出にストップが効く。

確かに、風が吹いたりすると吹き飛んでいきますし、そうしますと不適切に出されたごみが、そのまま放置されて、恐らくクリーンセンターで分けていただくことになり、袋で収集した方が一見、合理的に思えるのですが、逆にクリーンセンターの手数が増えることになるのではないかと思うのです。

自分の地区のステーションでも資源ごみだけではなく、可燃ごみの入った袋をほかの地区の方が持ってきて、可燃ごみに入れてはいけないようなごみが入れられていて、いくら言っても分別もできなくて、それを置いていくのです。

それをまた、地区の方が袋を開けて、中身を確認して、入れてはいけないごみを外へ出して、これは受けられないごみという張り紙を貼ったりして対応しているのです。

ですので、私は資源ごみの袋収集を良いと思う反面、大変な手間が増えないかと思うところがあります。

【会長】

ありがとうございました。

確かに、私もそう思いましてコンテナに分別して置いていると、間違っただけのものがコンテナの中に含まれていると、次の人が気が付いて入れ直したり、ということは、結構ありますので、そういう面では、袋のままポンと置かれたら、またクリーンセンターで、分別が大変ではないかなという、リスクはあるのかなと思います。

その他、ご意見ございませんか。

【委員】

私が住んでいるところは、山に入ったところなので、今のお話を聞いていると、他の地域では他地区から持って来られたごみが入られるということがありますが、当地区では、世帯数も50件そこそこ少なく、また山の上の方で、そこまでそういった問題もなく、今までは資源ごみを出す場合にいろいろあったのですが、去年から立ち番として組長さんが役員として立って、ごみ出しの日は、監視という形で見ていただいたのですが、そういった形になってから、全くそういった問題も出なくなったので、私たちの地域としてはすごく上手くいってございまして、あまりそこまで深く考えていないのですが、今、お話を聞かせていただくと、そういった他地区のごみが自分たちのごみステーションに入れられるということもあって、大きな地区になればなるほど大変になると思うので、その辺はよく考えていかなければいけない問題かなと思っております。

【会長】

ありがとうございました。

他の方、ご意見ありませんか。

【委員】

この収集方法を変更しようと思う理由が何だったかということと、それから費用の比較みたいなものが、もう少し詳しくあるといいかと思っています。

実際のやり方を変更した場合に危惧されることに関しては、今、委員が言われたように、私もごみの量とステーションの数が合うのか、ですとか、確かにカゴで収集していない地域もあるので、軽いから袋が飛んでいってしまうというような、そういうこともあるのではないかなとか。

袋を開けて、全て確認するというのと、パッカー車で圧縮化による積込み量の増加というのが、どういう収集方法になるのかというあたりが少し分からないなと思います。

【会長】

ありがとうございました。

事務局、回答をお願いします。

【事務局】

まず、検討理由でございます。

大きくは2点あります。

1点は、他市町の状況ですが、京都府の北部でいいますと、袋収集といいますが、手数料を徴収していないところというのは、綾部市と京丹後市のみとなっております、他のところは袋収集で、袋を購入することによって手数料が支払われるということになっている一方で、京丹後市は袋収集でもなく、資源ごみに対して手数料を取っていないという状況が1つあります。

もう1つは作業効率です。

当然、現行のペタールボックスであれば、非常にチェックしやすいということがあります。

おかげさまをもちまして、京丹後市の資源化のごみの品質はものすごく高く、搬出先からもA評価をいただいております。

他方で、業者目線に立っていただくと、ペタールボックスやコンテナがあると思いますが、瓶や缶が入った状態の重いものを、トラックの荷台に上げなければいけないということもありますし、収集にあたっては、車両の走行の際に、ごみが飛散するというリスクもあります。

また、前日にその資材を、配布をさせていただいている箇所もあり、地域ごとのやり方でやっているというところで、そのあたりも何とか作業効率を上げていく必要があるという考えもございます。

例えば今、資源ごみと一口に説明させていただきましたが、例えば、プラスチック、ペットボトル、缶、瓶など、その品目ごとに分けて、袋収集するみたいな案もあっていて、それは、パッカー車の話が出ましたが、プラスチックやペットボトルはパッカー車でも運搬ができるものですし、例えばそのようなものを袋収集で検討していくとか、そういった視点もあると思います。

今回のこの検討のもとになっているのは、大きくは京丹後市の資源ごみ処理手数料の状況と、収集作業の効率化の2点でご理解をお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

他の方、何かございませんか。

【副会長】

袋で出すようになる場合の出し方がどうなるのか。

また、パッカー車についてもご説明いただけますか。

【事務局】

例えば、ペットボトルでしたらペットボトルだけを、容器包装プラスチックでしたら容器包装プラスチックだけを、1つの袋にまとめて出していただくようなことを考えております。

地域によっては、可燃ごみのステーションに出せるところもあるのではないかと思います

が、全ての地域では、難しい部分もあると思います。

パッカー車とは、可燃ごみを車体の後ろの荷台で圧縮するような車両になっておりまして、今回の話ですと、瓶や缶はパッカー車で収集は難しいと思いますが、容器包装プラスチックのようなものは、圧縮することで、たくさん詰め込めができると考えております。

【会長】

ありがとうございました。
他の方、どうぞ。

【委員】

先ほど事務局が言われた資源ごみ、全てではなくその一部だけという、説明もあったと思いますが、我が家の場合、一番多い資源ごみが容器包装プラスチックとペットボトルです。

なるべく普段から、缶とか瓶類のものは買わないようにしているので、それらだけでも、袋で出せるようになればすごくありがたいと思います。以上です。

【事務局】

今、買わないようにしているとされた部分もあると思いますが、例えば、市販の袋を買ったり市の指定袋を買ったりと有料にすることによって、僅かに負担になると思いますが、これが、無駄な物を買わないようにしようというような意識付けになるとかということはあるのでしょうか。

その辺りのご意見が、市民感覚で結構ですので、そういう物を買わないようにしようというような意識付けになるのかどうかということも、もしお考えがありましたら、どなたでも発言がいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

結構、地域の方でも、ごみ袋が高いと言われる方が多いと思います。
そんなに安いように、私は感じないですが、この袋収集では、缶や瓶も収集できるのですか。

【事務局】

缶は袋でも恐らく収集できると思いますが、瓶は割れる危険もあるので、なかなか難しい部分もあると思います。

ですので、瓶は今までとおりのコンテナに入れる方式にするかもまた、よく考えないといけないと思います。

【会長】

瓶は今、3種類に色分けしておりますが、色ごとに家庭で分けて置いておくというのも、スペース的に大変なことかなと感じております。

その他、ご意見はございますか。

【委員】

今回の内容は、変更する方向での議論なのでしょうか。

【事務局】

いえ、全然そういうことではないです。

より効率的にできないかということで検討しておりまして、袋収集のようなことができないかというご意見もありましたので、一度、このようなことを検討してみようかということでご意見を伺っている段階でして、決して変更するという結論ありきで進めているというわけではありません。

【委員】

私の住んでいる区の資源ごみの収集方法ですが、毎週、区の中で収集の担当が決まっています、とても効率的にきちんと収集ができている印象を持っております。

それこそ、先ほどごみの綺麗さがAランクの評価を得ているというお話もありましたが、自分の区でも、とても良い状態のごみを出せているというか、現状のままで何の問題もないように感じておりまして、当然、自分たちが出すごみですので、当番が回ってくれば、きちっとその時間、分別をしますし、ごみを出される方もルールを守ったごみ収集がきちんとできているように私は感じております。

その地域にもよるかと思いますが、あえて、更にごみ袋の種類を増やししながら、変更する理由がよくわからないのですが、いろいろな方がいらっしゃいますし、いろいろな方法を検討することは大事だと思いますが、個人的には、現状、きちんとした分別、収集がうまく定着しているので、このままで良いのではないかなと思います。

それで、変更した場合も、瓶の収集はちょっと難しいとか、いろいろな問題も出てきますし、今はその瓶の収集もきちんとできているわけですし、今は特に変更する必要はないのではないかなと思います。

先ほど言われたように、今の収集方法でやっているのは綾部市と京丹後市だけだということなのですが、そういう問題ではなくて、その地域のやり方を大切にしていけることがとても大事だと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

その他、どうぞ。

【委員】

缶やペットボトルが有料の袋で出すということになったら、自動販売機の周りにちょっと捨てていこうとか、そういう考えの方も出てくるのではないかと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

その他、どうでしょう。

【副会長】

本当に、いろいろと見直しをしていかないといけないというような部分もあるかと思いますが、お店も近くに無いような地域ですので、自動販売機の業者さんが、自動販売機を置かせてください、ということで事業所に置いていただいているのですが、その横に業者さんがごみ箱を設置しておられますが、先ほども言われましたが、その自動販売機で販売していないようなペットボトルだとか空き缶だとか、そういったものが、どんどんごみ箱に突っ込んであって、業者さんにごみがいっぱいなので取りに来てくださいというようなことをこちら側が連絡をしたりするというようなこともありまして、本当にそういう問題にも繋がっていく部分が更に出てくるのではないかなと私は思っています。

だけど今、綾部市と京丹後市だけがこういう方式でやっていてというようなことであれば、もう少し今、その袋収集をされているような市の現状、透明な袋だったらどんな袋でもいいというところもあればその市が提供して、袋代がいくらというような形で、手数料分が市のごみの資源化等に関わる収益の方に繋がっていくとは思いますが、そういうところをどう他のところがされているのかを、もう少しデータを基にご説明をいただけたらありがたいなと思いますし、他府県なのですが、私の子供が住んでいるようなところでは、透明な袋に入れていれば、どんな袋でも出して良いという市もあったりしまして、そういうところはいろいろな収入とか、税金とかの収益があるからそういうもので、賄えているという部分もあるのでしょうか、そういう袋収集にすることになると、どちらかを選択していかないとけないような議論にもまた繋がっていくと思いますが、そういうところも踏まえて、もう少し袋収集されている市のデータの的なものを聞かせていただけたら、ありがたいかなと思っております。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

他の自治体の例につきましては、現状、ざっと調べた限りでは、全て袋で収集しているところもあれば、缶や瓶はコンテナで収集というようなところもあり、やはり各市町村で出し方はバラバラでした。

また今後とも、引き続いて情報収集のうえ、整理していきたいと思っております。

【委員】

今の出し方で、区の立ち番が立っておられて、中を見ながら出すことによって、自分が出すごみに対して責任を感じると思うんです。

そうすると、分別を間違えたりしていると少し恥ずかしいと感じたり、次はちゃんとしなくちゃいけないなという意識も持ちますし、京丹後市ではいろいろ啓発されたりして、

環境に対する意識というのは、非常に市民の意識レベルも高まっていると思います。

それから、いろいろとニュース等で目にしたりする部分もあると思いますが、有料の袋にしますと、不法投棄が増えると思います。そうでなくても、山道や谷添いのところは今でも、いろんなものが捨てられています。資源ごみも有料化になってしまうと、資源化できるごみもその不法投棄の中に加わるということになって、それを収集しなくてはいけないという状況になったときに、よほど市の財源を圧迫することになると思います。

その袋代の収益よりも、その後の処理が大変になると思いますし、観光とか歴史とかでいろいろな人に京丹後の美しさをアピールしているのですが、京丹後に入る前の山や谷のところはごみだらけだとか思われ、そういうようなことが起こって非常に市のイメージがマイナスになると思います。そうすると、そのごみ袋の収益よりもマイナスの方が多分大きくなるのではないかということをお心配します。

やはり人間って、弱いところもありますから、分からなければ、たまにはいいじゃないかと思ったり、100%完璧ではないと思うし、そういうところもあると思う。

だから、やはりそこで自分を律していくというか、この立ち番についておられる方の顔を見ながら、「今日は寒いですね、ご苦労さんですね」、と会話を交わしながら分別していて、「これはそっちに入れなあかんね」、とか言われたり、そういう会話の中で学ぶところもあると思うし、そういう中で意識していく部分もあると思うので、お金と効率だけではなくて、環境も含めて、その辺も考えて欲しいと思います。

普通の人には、やはり綺麗な市に住みたいと思っています。

【会長】

はい。ありがとうございます。

他に、ご意見はございませんか

【委員】

すいません。

資源ごみの出し方ということで、今は、容器包装プラスチックやペットボトル、瓶、缶とあるのですが、袋収集した場合、これらはそれぞれ個別の袋で収集するんですかね。

例えば、ペットボトルはペットボトルばかり出すという、考え方でよろしいですかね。

【事務局】

それも自治体でいろいろで、例えば京都市なんかは、ひとつの袋の中に一緒に出されていくところもあったり、一応、分けて出して欲しいとはしていますが、仮にそれらが、同じ袋の中に混在していても、出せるような形になっていたり、それもどうルール化するかなにかと思っております。

【委員】

例えば、ペットボトルとか、容器包装プラスチックの様な軽いものばかり入れて、ごみ

ステーションに置いておくと風に飛ばされてしまいそうに思いますが、その辺のところは、何か対策とかを考えておられますか。

【事務局】

おっしゃるとおりの懸念もあると思います。

私どもも、袋収集したらこういうようなことがあるだとかいうことは、まだ十分精査できておりません。ただ、まず市民目線で、例えばどう生活に影響が出るようなことを、まずお聞きしたいなと思っているところです。

なので、冒頭に申し上げたとおりですが、今回、ご意見をお聞きして、これを決めるというわけではなく、今後、こういったことを検討するに当たって、まずは参考に様々なご意見を聞けたらと思っている段階です。

今、いただいたご意見のように、容器包装プラスチックだけだったら風で飛んでいくということもあると思います。

それを、どうやって防いだら良いのかということ、例えば、風で飛ばないようにステーションの中に入れるということもひとつあると思いますし、現状、こうこういうことでやりますという答えは持ち合わせておりませんので、皆さまからいろいろな意見をいただく中で、どういった方法が良いのかということ、検討していきたいと考えております。

【委員】

この前、区長連絡協議会の中で、交付金のことととか、補助金のこととかで市からの提案があったのですが、すぐに他の市町村との比較という資料が出てきて、それと比較して京丹後市がこうだからとかという提案のされ方があるのですが、他の市町のやり方が全て良いとは限らないので、すぐ、他と比較するのではなく、京丹後市方式が良い方法であれば、それを広めていくぐらいの考え方であってもいいのではないかなと思います。

だから、ここで今、効率よく評価も高く資源ごみが収集できているという、ひとつの良い結果があるわけで、そういった京丹後市の良いところは残していくという考え方でいいのではないかなと思えるのです。

せっかく委員さんからいただいた意見もありますので、それを取り入れて、別に他市町に習わなくても、独自のやり方であっても良いかなと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

無ければ、次に進みたいと思いますが、確かに最後に言われたように、京丹後市になってから、ずっと分別収集してきて、ほぼほぼ定着してきた状態なので、これは崩す必要はないのではないかなと感じております。

続きまして、議事の二つ目、古紙収集団体補助金についてということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続いて資料の2番になります。

古紙収集団体補助金について、資料2をご覧くださいと思います。

－ (資料2-1, 2-2) 古紙収集団体補助金について説明 －

【会長】

ありがとうございました。

この古紙収集団体補助金につきましても、皆様のご意見をいただきたいと思いますが、私からひとつ質問なのですが、ごみ全体の量を減らすために、雑紙の収集率を増やそうという意味で、補助金を6円に設定されたと思いますが、ごみ全体の中で雑紙の部類って、恐らく4%ぐらいかなと思いますが、そもそもどのぐらいの目標で設定していて、そこまで収集率を上げるために6円設定にしたかという経緯について、少し説明をいただきたいなと思います。

【事務局】

各ごみに対して、どのぐらいのターゲットを持って進めていくのかというのは、特に設けては 아닙니다。

これも比較になるのですが、これまでリサイクル業界で出せるごみの種類の多くは雑誌、新聞、雑紙、紙パックというのがあったと思います。

他方で、古紙の中で比率が一番高い雑紙はどうなのかというような課題があったというところで、積極的に雑紙の収集を進めていきましょう。もしかしたら、雑紙は実はたくさん捨てられているものがあるのではないかと。それが新聞紙じゃないから、紙パックじゃないからということで、出されていないのではないかとというような話の中で、少し高めの金額を設定させていただいているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

収集拠点に、たまに持っていくのですが、雑紙の量は少ないなどは感じております。

皆様、ご意見をお願いします。

【委員】

先ほどの資源ごみの袋収集に関しては、市の方で財源になるのであれば、多少、市民の負担になっても仕方ないかなとは思ったのですが、古紙収集の補助金を減らすことに関しては、収集を行う団体を支援するという、目的ではないですがそういった意味もあることを踏まえると、作業所ですとか、福祉団体、子供会というところが、一生懸命集めておられるので、どれぐらいの削減になるのか、その効果みたいなことを考えると、団体の支援という意味でも、これはあまり下げる必要はないと思います。

【副会長】

この雑紙とか、古紙収集については、峰山町の区がその区を挙げて取組んでいらっしゃるんですね。その区民の人たちが、全戸、ご理解のうえ、各々が公民館に持ってきて、それを大きな袋で収集して、それを業者が取りに来る。その補助金が、区の収入になるということですか。

そして、私たちの団体といたしましては、古紙の出前講座をしていただきました。

この出前講座がすごい効果がありまして、どういうものを分別していくのか、どうしたらいいのかということが、高齢者の方たちに理解してもらえるように、私たちは、出前講座をしていただきましたので、かなり効果があるのではないかなと思っておりますが、どうですか、その後もそういう出前講座はなさっていますか。

【事務局】

はい。出前講座は、引き続いてさせていただいております。

ご質問の地区を挙げてやっていただいている古紙収集の取組につきましては、基本的に自己申告で、まず、古紙収集团体として登録いただいて、その団体さんが収集された古紙の量に対して、補助金をお支払いさせていただいております。

先ほどの袋収集の話と似たようなところもありますが、こちらは、手間を省きたいという形でやっているのではなくて、これは全て行政運営と密接不可分の中で、それぞれ課題が生じています。

先ほどの資源ごみの袋収集に関して言うと、例えば、ペタールボックスやコンテナで運んでいる作業を少しイメージしてもらおうと分かると思いますが、ごみは少しずつですが、減ってきております。

ただ、そのごみの収集にかかる作業自体は、経費も含めて、どんどん増えてきている。要はごみが減ってきているのに、コストばかりが増えていくというような状況があります。

当然、ごみの品質が良いから、このままで良いではないかという議論もあると思います。

今の収集のやり方に皆様が、もう慣れているから、そのやり方が一番良い、ということであれば、それはそれで良いと思いますし、そういったご意見をいただきましたかったところですし、今回の補助金に関して言うと、基本的に、リサイクル業者さんに出していただくと、幾らかの対価というのをいただけるうえに、この補助金を出しているというような形になるので、これは本当にごみを少しでも減らしていこうという中で、補助金を出して、さらにその辺を加速させようとする中で、取組ませていただいておりますので、そういったことも含めて、是非とまでは言いませんし、当然、団体さんの活動資金になっているというところは、もう我々も重々承知をしております。

その中でも、行政運営を考えていく上で、本当に今の単価が適正なのかというところで、検討の方をさせていただいて、特に雑紙の方は、もっともっと出していただく方向で考えていきたいと思っておりますし、今回の検討対象としては、挙がってはないのですが、新聞、雑誌、段ボール、紙パックというのは、ある程度の金額で取っていただけるというのもありますし、そういったことも含めて、その金額を変更することについてのお話を少し伺い

できたらということで、今回、ご意見を聞かせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

【副会長】

今の古紙、雑紙が減りますと、可燃ごみが大きく減るのです。少し人数の多いおうちの方にお話を聞きましたら、雑紙を分別したら可燃ごみが半分になったという声を聞くんです。

やはり、可燃ごみがどうしたら減るだろうかが、よく問題になっています。如何に可燃ごみを減らすか、やはり分別が一番大切だと思います。

ですから、全戸を挙げて、収集していくことに努めている区もある。そういう形が、やはり全市民の皆様伝わっていけば、この生ごみにしても、資源ごみにしても、可燃ごみにしても、また、燃えないごみも、これだけ徹底していても、袋に入り切らずに袋からはみ出したごみをそのまま縛って出したり、それから指定のごみ袋ではない袋に入れて出したりして、だから収集業者さんは赤紙を貼って置いていかれますよね。そういうルール徹底ができてないから、やはり皆が幾らがんばっても、不適切に出されるごみは減らない。きちんとした環境整備にはならないと思っております。

【事務局】

ありがとうございます。

補助金につきましては、先ほどの袋収集の話と一緒にですが、市の方でこうしようというものではありません。

例えば行政運営の観点からでもいいですし、排出される側からでもいいですし、補助金をいただいている団体さんの視点でもいいですし、もう本当に、どこの視点でもいいので、いろいろなご意見をお伺いしたいということでお願いしたいと思っております。

【委員】

古紙収集の補助金は、私の地域におきましては、大変な力になっておりますので、これは大きな企業とかが含まれるような地域でしたら、大きな問題にはならないのかもしれませんが、小さな地域では、そういった補助金が、非常に大きな力になりますので、できればそのまま残していただけた方がありがたいと思っております。

【会長】

その他、この補助金に関しまして、ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

古紙収集団体への登録は、何か基準というか条件がありますかというのがひとつと、それから、補助金額を下げたことによって、幾ら削減になるのかということが教えて欲しいです。

【事務局】

まず、一つ目の登録基準については、資料2-1の2に記載しているとおおり、2つの要件を満たせば、登録ができます。特に難しいようなものではありません。

二つ目の補助金を下げることによってどのくらいの削減になるかということなのですが、仮に4円を3円にした場合でしたら、令和6年度実績ですと、約135万円の減額になります。

また、6円を4円にした場合、こちらの方は試算しておりません。申し訳ありません。

【会長】

ありがとうございます。

続いて、どうぞ。

【委員】

先ほど、副会長が言われたのですが、私も同じことを考えております。

それこそ、3年ほど前ですが、市の出前講座で、雑紙を収集しようということで、試験的に雑紙を入れる袋を提供いただきました。

それで、やはり非常に意識が変わりまして、先ほど副会長が言われたように、近所のことですが収集してみると、それこそ新聞でもない、段ボールでもない、しかしながら大きなものも結構入っておりました。

それから、私も子供たちに、葉の袋でも、こっちは容器包装プラスチック、こっちは紙というように言いながら、雑紙の収集袋を置いておきましたら、すごく雑紙が溜まるって、可燃ごみの量は減りました。

みんな忙しいと、もう面倒だから小さいものなんかは、燃やせるごみとして捨てるではないですか、大きいものは別として。そういったものも袋に収集したら家族の人数も多いのですが結構な量になりまして。

やはり意識を変えると違うと思って、可燃のごみ袋がやはり小さくなりました。可燃ごみが減ったということですね。

副会長が言われたみたいに、特に連休明けや行事の後ですと、ごみ袋から中身がはみ出しているような状態で突っ込んであるのをよく見かけるのです。

ダンボールや新聞紙、ペットボトル等は収集できていると思いますが、その他の雑紙はごみ袋に入れて捨てられるのです。

啓発活動をしていただいて、ほんの少しですが意識ができましたので、引き続き啓発をしていただいて、雑紙収集に対しては、やはり小さいものを収集するのはなかなか溜まらないし面倒くさいではないですか。でも、結果として、収集してみると結構多い。

皆がそういう意識で取組んでいければ良いと思うので、少し補助金が高くて良いのではないかと私は思います。

【会長】

ありがとうございます。

他、補助金に関しまして、はい。

【副会長】

先ほど、事務局からご説明がありましたように、ごみの量は相対的に減っているが、やはり業者に支払う金額は増えていくというのは、私のところも事業所で、人件費を上げなさい、上げなさいと国が言う中で、それだけではなくて、部品代とかそういう様々な物の値段もどんどん上がってきているというような状況で、例えですが、そういうような中で、やはり少しでも、市としても負担を減らしていきたいという。

そして、またこれから議論に関わっていくとは思いますが、焼却場の問題とかというような、本当に私たちが生活する中で、どんどん資金が掛かっていっている中で、どこかで削減していく、どこかで皆様に我慢していただいて、より良く生活を向上させていくというような部分では、いろいろと今ご意見をいただいた中で、本当に賛否両論あると思います。

今、古紙の補助金を下げていきたいというようなご意見の中で、地域によっては、資源ごみの収集の収益の一部を区の大事な収入であるというような、ご意見もいただいたのですが、子供たちもPTAを中心として、夏休みとかに一生懸命収集しているので、私たちも極力、協力して出してあげようとはしています。

補助金については一度に全部を下げるのではなくて、例えば古紙の補助額を統一されて、単価でいうと雑紙を2円ぐらい下げるとしても、塵も積もれば山となるので、段階を踏んで試験的にされていくというの、考えられるのではないかなとは思っております。

それでまたデータを取っていただいて、昨年度はこれだけ削減ができた。そしたら、次はまた、いろいろな部分で、考えていけないといけないような事柄が生じてはくるとは思いますが、まず何か取組んでいくといいますか、市民も協力していくというような部分も、ひとつ大切な観点ではないかなと考えております。

【副会長】

今の紙パックの牛乳でも、ジュースみたいなものでも、結構な大きな紙パックが多いです。

あれを、資源として出せるのですが、個人の家庭にちょっと置き換えてみますと、それを綺麗に洗って切って、まな板の上に敷いて、生ものを切るとか、お魚切るというような、そういうまな板に直接触れたら困るなというものの、敷板に私は使っております。それを古くなったら、資源ごみとして紙パックの方に出している。

そういう家庭の中の少しの工夫が、徐々にここに繋がっていけば大きいかなと思います。

ですから、道路の環境整備なんかでも、今拾ったのにもうごみが落ちているという、マナーの問題というのも大きいと思いますけど、それは大きなことですからなかなか伝わっていきませんが、やはりできることは協力していきたいというのが、私たちの団体の信念でございます。

【会長】

ありがとうございます。

その他、どなたかご意見等ありませんでしょうか。

そうでしたら、古紙収集体補助金についてのご意見は、ここで一旦終了させていただきたいと思います。

続きまして、3番目の京丹後市一般廃棄物焼却施設整備基本構想についてということで、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは京丹後市一般廃棄物焼却施設整備基本構想について報告をさせていただきます。

－（資料3）京丹後市一般廃棄物焼却施設整備基本構想について説明－

【会長】

ありがとうございます。

少し難しい内容かなと思いますが、こういった意見でも構いませんので、ご意見をよろしくお願いします。

【事務局】

今、説明させてもらったように、施設の整備としてはプランAからプランDということで、4つのやり方として、基本構想が出てきたということです。その中でプランAやCが今の施設の規模で、発電という設備は無く、現状と同じような形で施設整備や新規での建て替えを検討していこうということです。

プランBは、先ほどハイブリッドという言い方をしましたけど、発電を設けた中での施設整備を検討していこうという形です。

また、プランDというのが、今のクリーンセンターをもう1回、再延命化してやっていこうということで、これは少し金額的には低いということが出てきているという形です。

この中でこういった形がいいということを今、検討委員会の形で、会長や副会長にもお世話になりながら、意見を収集させていただいているところです。

これは、あくまでも基本構想で出てきている内容ですし、これに加えて検討委員会では、今出てきている新しい方式ということで、トンネルコンポスト方式も、先行して今やられている地域もありますので、そういった部分の資料も加えて、検討委員会では今、意見収集をさせていただいている状況です。簡単ですが、以上です。

【会長】

今の説明で、何となくA B C Dのプランが理解していただけたかと思いますが、如何でしょうか。

【委員】

確か新庁舎は、合併特例債を利用して建てられましたよね。

そういうことを考えて、地元の人とかといろいろ話をしていると、やはり京丹後市全体の人口が減ってきて、財政も本当に厳しいのに大丈夫かなと思っております。

大きな市でも、大きな箱物を建てて、財政運営が難しくなって、それこそごみ袋でも、すごく高くなったとか、公園が閉鎖されたとか、そういうような市町村の話を時々聞くので、実態は本当にそこまで酷いかどうかはわかりませんが。

まず、ごみの処理以前に金額の方が心配で、怖い金額だと思って。これで本当に破綻せずにやっていけるのか、税収や補助金、いろいろなものが入ってきて、やっていける裏付けがあれば、やっていったらいいと思いますが、あまりに金額が大きいので、すごく怖いです。

これは建て替えではなくて、延命化の整備にしてもかなりのお金が掛かると思います。

皆様ご存じのことだと思いますが、家でも直そうと思ったら、数年前から比べたら5割以上、工事費が上がっているように感じていますし、今、お話も出されましたけど、これから検討して、また発注するときに300億円とかいった金額になったら、どうなんだろうと思ひまして、ごみの処理以前に、金額のところが怖いような気がします。

本当によくその辺を、自治体のバランスシートなんかで他市町とよく比較していただいから、検討なり提案なりしていただかないと、焼却問題にばかりフォーカスして、進んでいくのも、ちょっと怖いなと思ったので、ごみの問題もあるかもしれませんが、金額的な部分に驚いたので、少し意見させていただきました。

【委員】

今のお話ですが、ごみというのは、やはり燃やさないわけにいかないの、全部埋め立てられるわけではないので、やはりクリーンセンターは必要だと思いますが、発電までは必要ないと思います。

物を燃やして発電するという考え方は、多分、古いと思います。

もう別の新しい形の発電が行われていますので、発電するためにたくさんの費用掛ける必要はないですが、焼却施設は必要だと思います。

老朽化しているわけですし、各地で災害がたくさん起こっていますね。

その中で出てくる大量のごみは、その市町だけでは処理できないので他の市町村にも持っていくといいますが、他の市町村もいくらでもどうぞウェルカムというわけにいかないと思いますし、自分のところを出たごみはできる限り自分たちで処理するということで、老朽化してきたら、やはりこれは生活に根づいたものですから、必要なものには投資していかなくてはならない。ただ、綺麗なものを建てるというイメージじゃなくて、やはり生活のために必要なしっかりしたものを建てていただきたいと私は思います。

ただ欲張って発電とかをやると、余分にお金が掛かって、確かに少子化は進んでおりますが、クリーンな住みよい美しい京丹後市をPRすることで、他からできるだけ移住していただけるような、そういうようなことにも繋がると考えておりますので、施設はボロボロだけど、借金ばかりで出来ないというようなことでは、やはり情けないと思います。

やはり、投資もしなくてはいけないと思いますので、必要な投資はしていただきたい。

でも、過度の投資は必要ない。最低限、老朽化した施設は新しくしなくてはいけないし、

古い施設を継ぎ接ぎにして使って、最後はやはり全部壊さなくてはならないようなやり方は、逆にもったいないと思います。もう、これはやむを得ないですから、必要なものには出していただいたらと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。
他にご意見があれば、どうぞ。

【委員】

整備検討委員会があるということなので、もうそちらの方でしっかりと検討していただけるかなと思います。

単純な質問ですが、さっきの各プランの評価のところ、下の「災害対策」、「直接搬入への対応」、「リサイクルプラザの併設」の3項目で、二重丸が付けられていない理由で、敷地が何とかと言われたかなと思いますが、候補地はまだ決まっていないと思いますが、二重丸が何故付いていないのかと思ったのが一点。

それから、京都府の広域化プランとの整合という話で、その辺どうなのかと思って、京丹后市だけでやるのではなくて、やはり市の人口も減っていきますし、京丹后市の広域化プランで丹後から中丹までの範囲での広域化だと思うので、その辺りのことも考えて、整理をしていただきたいと思うのと、私も委員が言われたように、金額がものすごいということをお聞きしたので、これから人口減とか、いくら最優先で必要なこととはいえ、他のことでもそうですが、お金が無いからということで反対されるようなこともありますので、このような金額だとおそらく議会も反対されるのではないかなと思っています。

なので、その辺りも考慮すると、委員が言われたように、発電の必要は無いかなと私も思います。

【事務局】

各プランの評価については比較対照論で二重丸を付けさせてもらっています。

例えば、単純焼却のストーカ式は実績が豊富という意味で、二重丸にさせてもらっています。

下の3つの項目は、次の段階に行かないと、例えばどのような廃棄物処理するとか、どのようなリサイクルプラザを用意しますというところが決まっていなくて、現状では差が付けられないということです。

2つ目の広域化プランですが、そこは言われるように、考慮していかなければいけないというスタンスです。

【事務局】

広域化プランで京都府は4つのブロックに分かれています。ブロック単位で、1日当たり300トン以上の処理量を賄うために、4つのブロックに分かれておまして、福知

山市以北にして、やっと300トンレベルの施設を整備するぐらい規模になるという理由でそのような分け方になっております。

また、本市の施設は基本構想では60トンで設定しておりますが、当然スケールメリットが大きく働きますので、300トンにすると費用効率が全く異なります。

具体的には、60トンの規模の施設に対して、300トンの施設であれば、金額も単純に5倍ではなくて、2.5倍や3倍くらいの金額で300トンの施設が建つのです。

スケールメリットが60トンでは、非常に悪くて、高額な費用が掛かってしまうこともあって、国の方は広域化を進めなさい、1日当たり300トン以上の規模の施設にきなさいとされているのですが、あまりにも広域過ぎて、今の京都府の広域化プランというのが、令和12年までなのですが、現実的には、すぐにできる話でもないですし、中丹丹後ブロックがとても広いので、今のプランでは、現状のままでいきましょう。次のプランで、また引き続き考えましようとなっているのです。

なので、今は取り敢えず現状のとおり進めて、次の段階で、福知山市以北を何とか広域化できるように検討していきましようとなってくると思います。

【委員】

今、広域化の計画というのは全く無いんですね。

【事務局】

京都府が作ったプランがありますが、具体的なものはないです。

【事務局】

宮津、与謝地域は、まだ施設ができたばかりですし、施設自体が20年でやっていくという形の中で、まだまだ使っていく予定になっています。

そんなこともありまして、施設の期限であるとか、各市町バラバラな状況がありますので、例えばそこを検討していく形にはなるとは思いますが、どこを目指して、ひとつにしていくかということの中で、その辺を示していく形になると思いますし、また併せて、その際には、今言われたような資源化のやり方とかも全然違いますので、そういったところの統一も考えていかなくてははいけませんし、福知山市以北となると、かなり範囲が広域になりますので、そうしたら収集運搬はどうするのかとか、収集運搬にはすごいお金が掛かるので中継施設みたいなものも考えていかなくてははいけないとか、いろいろな議論をしていかなくてははいけないこともまだまだありますので、その辺は、今回のこのプランの中ではなかなかすぐにそこまでたどり着けないので、今の施設を一定維持したまま、その辺の検討をしていこうというプランになっております。

【委員】

すぐには反映できないと思いますが、そういうことが将来的にあるというようなところも含めて、検討委員会できろしくお願いいたします。

【会長】

時間もそろそろいい時間になってきましたけど、他にこれはという、何かご意見等ありましたら。

無ければ、本日の審議では、3つの議題がございましたが、さまざまご意見をいただき誠にありがとうございました。

それでは、進行の方を事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

さらに追加で、これは言っておきたいというのがあれば、事務局にご連絡いただければ承ります。何かあれば、また、よろしく願いいたします。

それでは閉会にあたって、副会長の方からご挨拶をお願いします。

【副会長】

まずは皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

それぞれの委員さんの忌憚のないご意見を率直にお聞きできたことが本当に良かったかなと思っております。

冒頭でもお話がありましたが、やはりごみの問題というのは、私たちの生活に密接した大切な問題であり、そして焼却場が何処に新たに設置されたり、継続されるにしても、やはり、地元の方たちの安心、安全をきちんと精査した上で、この問題は検討を進めていかないといけない、本当に大切なことではないかなと思っております。

今後また、この会でも何回か審議を重ねて、皆様のご意見を頂戴しながら、市としましても、本当に丁寧に進めていかないといけない事柄だと思っておりますので、今後とも、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

そうしましたら今年度ですが、現状、お伺いしたいという項目はないのですが、また必要に応じて適宜調整をさせてもらう可能性もあるということで、お願いしたいと思います。

本日は以上になります。ありがとうございました。